

**6月議会（6月19日～7月6日）**

**公約実現へ第一歩…本会議で質問**

**藤井・西山・青木・柴田・くれまつ議員**

名古屋市議会6月定例会が19日から始まります。補正予算はありません。条例案が8件と契約変更1件が開会日に提案されます。最終日に人事案件が追加提案されます。

**共産党からは5人が質問**

4月の市議選後、初の本会議質問が行われます。日本共産党からは議案質疑に藤井ひろき議員、議案外質問に柴田たみお議員、西山あさみ議員、青木ともこ議員、くれまつ順子議員が登壇する予定です。質問時間は5人で103分間（答弁含む）です。

**補正予算なし、マイナンバー制関連の条例改正など**

補正予算は提案されません。条例改正の中に、マイナンバー制度関連の改正が2件含まれています。

審議日程(予定)

6月19日(金)	本会議	・開会 ・提案説明
6月24日(水)～26日(金)	本会議	議案質疑や議案外質問 (個人質問)
6月29日(月)～7月3日(金)	委員会	議案質疑と委員会の意思決定。
7月6日(月)	本会議	意見書や条例案などの討論・採決

参考：各会派の本会議質問の時間配分(分)

会派	共産	自民	民主	公明	減税	維新
人数(人)	12	22	16	12	12	1
時間(分)	103	177	133	103	103	23

各会派に基本時間15分+(550分/75)×会派人数(秒で計算し分に切り上げる)

提出予定の議案 13件(補正予算：0件 条例案：8件、一般案件：1件、人事案件4件)

議案名	備考
名古屋市市税条例等の一部改正	法改正等による。市税条例は、猶予制度、固定資産税の課税標準の特例、市たばこ税の税率に関する規定の整理。市税減免条例は、引用条文の条項移動等。債権管理条例は、強制徴収債権の猶予制度に関する規定の整備
名古屋市立学校設置条例の一部改正	区画整理に伴い大高南小学校の地番変更。緑区大高町字阿原35番地」から緑区南大高一丁目1004番地」に
名古屋市生涯学習センター条例の一部改正	生涯学習センター8館(千種、東、北、西、中、昭和、瑞穂、守山)に指定管理及び利用料金制。平成28年4月1日～
名古屋市文化財保護条例の一部改正	条例の名称を「文化財の保存と活用に関する条例」に変更、市や市民などの責務、文化財の損壊等への罰則規定を整備。
名古屋市個人情報保護条例の一部改正	番号法に伴い、マイナンバー制度を運用するため、情報保護条例での取り扱いを追加するため。平成27年10月5日から
名古屋市手数料条例の一部改正	番号法に伴い、通知カード及び個人番号カードの再交付の手数料を500円に定める。平成27年10月5日から。
名古屋市中高層階住居専用地区建築条例等の一部改正	法令の一部改正に伴う引用条項の移動。中高層階住居専用地区建築条例、特別工業地区建築条例、文教地区建築条例、研究開発地区建築条例、大規模集客施設制限地区建築条例の5条例。
名古屋市区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	港明スマートタウン地区整備計画区域における建築物の制限等を行う。都市計画決定に伴う対象区域を追加、計画区域内における建築物の制限など
契約の一部変更(山崎川橋りょう下部工の改築工事等)	東海旅客鉄道株式会社に委託・施行中の工事。契約金額を18億2625万3000円→23億4700万円に、完成予定を平成28年12月31日→平成30年12月31日に延期。
人事委員会の委員の選任	委員3人。うち任期満了の1名を選任。任期4年。
固定資産評価員の選任	元市税事務所長。
固定資産評価審査委員会の委員の選任	3名。2名再任、1名新任。任期3年。
人権擁護委員の推薦	全市で70名。うち今年任期満了を迎える13名を選任する。新任4名、再任9名。任期3年。

**請願の締め切りは6月23日(火)です**